

平成28年度対ボツワナ草の根文化無償資金協力
「ソフトボール球技場及び器材整備計画」契約署名式の実施

平成29年3月13日
在ボツワナ日本国大使館

3月3日、平成28年度草の根文化無償資金協力案件「ソフトボール球技場及び器材整備計画」を実施するための契約署名式が、被供与団体であるボツワナソフトボール協会その他、被供与団体の上部団体であるボツワナ国家スポーツ委員会、ボツワナ国家オリンピック委員会、関係省庁である青少年地位向上・スポーツ文化開発省、外務国際協力省からの出席を得て、在ボツワナ日本大使館にて行われました。式典の中で、尾西雅博大使及び被供与団のティレロ・ムココマニ・ボツワナソフトボール協会会長は、供与額を65,331米ドルとする契約書に署名しました。

本案件は、日本政府の支援により首都ハポロネ市内にある球技場の整備工事を行うほか、ソフトボール器材を供与するものです。尾西大使より本案件は、日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow (SFT)」の対象事業でもあり、同球技場及び器材が大いに活用され、ボツワナにおいてソフトボールが一層普及することともに、ボツワナ女子ソフトボールチームが2020年の東京オリンピックに出場し、活躍することを期待している旨述べました。

なお、今回の案件は当館が実施する草の根文化無償資金協力の4件目の案件となります。(過去1回目は空手道場、2回目は柔道着・畳、3回目は柔道道場。)



(写真) 署名後の尾西大使及びボツワナソフトボール協会、ボツワナ国家スポーツ委員会、ボツワナ国家オリンピック委員会、関係省庁等からの出席者、並びにJICA青年海外協力隊ソフトボール隊員